

平成19年度東京都の認知症の人の生活支援に向けた展開

18年度の取組

「認知症高齢者を地域で支える東京会議」
「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーン」
区市町村や生活関連企業等と連携して、認知症に対する都民・事業者への普及啓発等を行っており、認知症高齢者や家族を地域で支える機運は高まりつつある。

課題として…

地域住民や生活関連事業者が参加した、具体的な仕組みが求められる。
地域における理解促進や支援を継続させるためには、こうした活動の拠点が求められる。
地域での生活を面的に支えるためには、行政や医療・介護等の事業者の適切な関与が必要。

今後

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者はますます増加する見込み。
高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯がさらに増加する見込み。

19年度の取組の方向性

◆東京会議の成果を踏まえ、引き続き認知症に対する正しい理解促進を図るとともに、新たな支援体制の構築に向けた取組を開始。

認知症高齢者グループホーム緊急整備を引き続き促進するとともに、原因疾患の約半数を占めると言われる「アルツハイマー病」の予防・治療等の研究も促進していきます。

19年度の新たな事業展開

新たな認知症対策の展開に向けた体制の整備

「認知症高齢者を地域で支える東京会議」の成果を踏まえ、認知症に対する正しい理解の普及促進から支援体制の構築へと新たな対策を展開させるための基盤づくりを行う。

「認知症対策推進幹事会(仮称)」の設置

・認知症に対する中長期的な施策や事業展開の検討、モデル事業の進行管理等を行うため、専門部会も設置して検討する。
・仕組み部会・医療支援部会 など

地域における「面的」支援の仕組みづくり

地域包括支援センターをはじめ、認知症サポーター、グループホームなどの様々な社会資源や地域住民が連携した、地域での生活支援のモデル事業を実施し、「認知症対策推進幹事会(仮称)」の仕組み部会における検討も加えながら、認知症高齢者の地域での生活を「面的」に支える仕組みづくりに取り組む。

認知症の生活支援に向けた医療的支援体制の構築

早期発見から診断、治療に至るまで、生活支援を重視した認知症の医療的支援体制を構築するため、かかりつけ医(主治医)認知症対応力向上研修などの専門的人材の育成を引き続き行うとともに、新たに「認知症対策推進幹事会(仮称)」の医療支援部会における検討を行う。

認知症サポート医養成研修

認知症への対応について、かかりつけ医への助言や支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センターとの連携を推進する認知症サポート医を養成。

かかりつけ医(主治医)認知症対応力向上研修

上記研修は18年度から実施。

身近なかかりつけ医(主治医)に対し、認知症の早期発見・早期対応の重要性を理解し、地域の中で本人や家族を支えていく際の対応力向上を図る研修。

普及啓発の継続

「認知症サポーター」の更なる養成

キャラバン・メイトの養成

東京都独自の取組として、キャラバン・メイトにサポーター養成講座用の補助教材を配布し、講座開催を支援。

認知症サポーター養成講座の開催支援

区市町村においてメイトの派遣が不可能な場合、また、広域を対象としてサポーター養成講座を開催する場合には、広域的な活動に協力できるキャラバン・メイトである「協力メイト」を都が登録し、区市町村、団体・企業へ派遣。

「認知症シンポジウム」の開催

都民を対象とした講演会等を年1回開催し、都民への普及啓発を継続。